

指定管理者の指定について

下記のとおり霧島市霧島保健福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年12月9日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市霧島保健福祉センター
- 2 指定管理者 霧島市国分中央三丁目33番10号  
社会福祉法人 霧島市社会福祉協議会
- 3 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

（提案理由）

霧島保健福祉センターにおいては、霧島市社会福祉協議会により市民に対する健康・福祉増進をはじめとした各種健康福祉サービス事業が展開されているところであり、引き続き同社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、さらに各種福祉サービスの充実が見込まれることから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

## 【指定議案説明資料】

### 1 施設概要

- ① 施設名 霧島市霧島保健福祉センター
- ② 位置 霧島市霧島田口500番地
- ③ 建築年度 平成14年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 990.16㎡
- ⑤ 設置目的 住民の健康づくりの推進と地域保健活動の育成及び福祉の拠点として設置
- ⑥ 年間利用者 19,381人（平成24年度実績）
- ⑦ 年間使用料 94,320円（平成24年度実績）

### 2 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在
  - 名称 社会福祉法人 霧島市社会福祉協議会
  - 代表者 会長 松枝 洋一郎
  - 所在 霧島市国分中央三丁目33番10号
- ② 組織
  - 設立 平成17年度
  - 認可 平成17年11月7日法人認可
  - 設立目的 霧島市における社会福祉事業その他社会福祉事業の健全な発達及び地域福祉の推進を図るため設立
  - 職員数 185人（内訳）職員26人、嘱託職員55人、臨時職員36人、パート職員68人（平成25年11月1日現在）
- ③ 平成24年度事業実績
  - 受託施設数 国分総合福祉センターほか11施設
  - 受託総金額 109,899,299円

### 3 今後の管理運営における特記事項

- ① 条例に基づき、多様化する住民ニーズに対応する施設運営を目指す。
- ② 安全で安心な施設の維持管理に努めながら、利用者にも協力をいただき施設使用管理経費の縮減を図る取組をしたい。